

入 札 公 告

次のとおり公募型企画競争（総合評価落札方式）に付します。

令和8年8月3日

経理責任者
独立行政法人地域医療機能推進機構
千葉病院 院 長 岡 住 慎一

1 競争に付する事項

- (1) 調達件名及び数量
給食業務委託(老健)
- (2) 仕様等
入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期限（期間）令和9年4月1日から令和12年3月31日までとする。
- (4) 履行場所 独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院附属介護老人保健施設
- (5) 入札方法 公募型企画競争（総合評価落札方式）
 - ① 総合評価のための管理体制、技術等に関する企画提案書類を提出すること。
 - ② 入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。
 - ③ 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。
- (2) 契約事務細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

（3）契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行なった者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

（4）独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しない者であること。

（5）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の購入」「役務の提供」でA、B又はC等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

（6）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

3 契約条項を示す場所

〒260-8710 千葉県千葉市中央区仁戸名町682番地

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院 総務企画課（経理）契約係

電話043-261-2211

メールアドレス：keiri@chiba.jcho.go.jp

4 競争入札執行の場所及び日時

（1）入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

上記3に同じ。

（2）入札説明書等の交付方法

本公告から令和8年9月2日（水）までに「機密保持に関する誓約書」と引き換えに交付する。

1. 来所により交付を希望する場合

上記3の交付場所にて交付する。（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く9時00分から16時00分まで。）

2. メールによるデータ交付を希望する場合

「機密保持に関する誓約書」、担当者の名刺をPDFでメールに添付し、上記3まで送信すること。また、「機密保持に関する誓約書」の原本を上記3まで郵送すること。

3. 郵送による交付を希望する場合

「機密保持に関する誓約書」、返信用封筒（レターパック等）、担当者の名刺を同封し、上記3まで郵送すること。（期日必着）郵送費用は請求者負担とする。

（3）入札書の受領期限

令和8年9月3日（木）16時00分

※ 郵送（書留等、配達記録が残る方法によること）の場合は、提出期限までに必着とする。

（4）プレゼンテーション、ヒアリングの日時及び場所

令和8年9月7日（月）14時00分（予定）

正式な開始時間は参加者数が確定後に連絡する。

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院 地下1階 大会議室

（5）開札日時及び場所

令和8年9月8日（火）10時30分

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院 地下1階 大会議室

（6）問合せの期限と方法

令和8年9月1日（火）16時00分まで

当院ホームページの調達情報「別紙」より質疑応答書をダウンロードして電子メールでの問合せによる。電話・口頭による質問は一切受け付けない。質疑の回答は、令

和8年9月2日（水）16時00分までに電子メールにて回答する。

5 その他必要な事項

- （1）入札保証金及び契約保証金 「免除」
- （2）入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」
- （3）入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、2（1）から2（3）及び2（5）の証明となるもの及び入札説明書、仕様書において定めるものを入札説明書における入札参加申込書等の提出期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。また、封印した入札書を4（3）に示す入札書の受領期限内に提出しなければならない。

（4）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（5）契約書作成の要否 「要」

（6）契約の相手方の決定方法

契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内において、総合評価方式にて、評価点が最も高い入札者を落札者とする。（総合評価方式とは、企画提案書に対し内容を得点として評価し、この得点に入札価格（価格評価点）を加算した「評価値」を算出し、最もコストパフォーマンスに優れた提案を企画面、価格面から評価する方式である）

- ② 落札者となるべき同評価の申し込みをした者が二人以上ある場合には、直ちに当該入札者又は代理人にくじを引かせて落札者を決定する。
 - ③ 開札した場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行う。
 - ④ 再度、入札の末、予定価格の制限に達した価格の入札がない時は、不調とし再入札を行う。
- （7）第一交渉権者が決まった場合は、直ちにその者と交渉し契約価格を決定する。
- （8）詳細は入札説明書による。